

山都町農山村活性化協議会 議事録（公表用）

（会議名称）

第1回農山村活性化協議会

（開催日時）

令和6年2月21日（水曜日） 13時30分～15時30分

（開催場所）

山都町役場本庁 2-1 会議室

（出席者）

委員長 他委員 10名

事務局：山都町企画政策課

オブザーバー：九州農政局、熊本県むらづくり課

発電事業者

（議題）

1. 協議会委員長の選任について
2. 協議会副委員長の指名について
3. 農山漁村再生可能エネルギー法の概要について
4. 経過説明
5. 発電事業者による事業計画案について
6. 山都町再生可能エネルギー基本計画の改定について
7. その他

（議事概要）

議題1：協議会委員長の選任について

本協議会設置要綱第6条第2項の基づき柴田委員を事務局より提案する。

・参加者からの意見・・・異議なし

協議会の委員長には柴田委員を選任する。

議題2：協議会副委員長の指名について

本協議会要綱第6条第2項の規定により、委員長が山本委員を指名する。

・参加者からの意見・・・異議なし

副委員長に山本委員を選任する。

議題 3：農山漁村再生可能エネルギー法の概要について

九州農政局より資料を用いて制度説明を行う。

・参加者からの意見

○（委員）

第一種農地の転用については、農業委員会は転用を認めなければならないのか。

→（九州農政局）

荒廃農地については、農業委員会が判断することになるが、しなければならないということではない。農業委員会の判断に任せることになる。

○調整が整ったと説明があったが、この調整はどこのことを意味するのか。

→（九州農政局）

この調整は、本協議会の合意をもって調整と判断していい。

議題 4：経過説明

事務局より資料を用いて基本計画や農山村活性化協議会の経過について説明を行う。

・参加者からの意見・・・なし

議題 5：発電事業者による事業計画案について

発電事業者である山都太陽光発電所合同会社より「アグリヒルズソーラー山都太陽光発電所」事業計画案について説明を行う。

・参加者からの意見・・・なし

議題 6：山都町再生可能エネルギー基本計画の改定について

農山漁村再エネ法第5条第6項の規定に基づき議題5で説明があった「アグリヒルズソーラー山都太陽光発電所」事業計画に関して、基本計画の作成提案があったので、現在、策定している基本計画の改定方針等について事務局より説明を行う。

・参加者からの意見

○（発電事業者）

事業計画のスタートは地権者と土地改良区の悲願計画から始まったもので、採算ベースで言うと非常に厳しい計画である。土地の利用については、推進協議会を設立して話し合いを行ってきた。地権者には借地料や売電収入の一部を還元して農業施策を検討していったほしい。

○（委員）

私たちが高校卒業したころ開発パイロット事業が計画されスタートした。面積は400haの面積要件があったため確保するために原野などを入れて農地を増やした。キャベツなどを作付けしたがいいものが出来なかった。過去

に風力発電事業の計画もあったが、立ち消えになった。太陽光だったらどうかを検討した結果、今のような事業が始まった。

○（委員）

協議会で基本計画を作って設備計画を審議していくとなるが、基本計画と設備計画の地番の整合性はどうなるのか。心配することは、農地転用と農振除外があるが同時並行で進めていく必要がある。農振除外ができない場合があるので、その時の基本計画時点での計画と設備計画時点の計画が変更となると思うのでスケジュールを教えてください。

→（事務局）

設備計画の様式の中に事業規模等を示す項目があり、事業者から出された計画書を基本計画と見比べて整合性を判断する。

計画エリアにおいては今時点で農振除外の協議中なのではっきりは言えない。ただ、農振除外できない農地も出てくる可能性がある。基本計画の中で策定時期は農振除外の協議進めていきながら、短期間ではなく長期間での計画策定を予定している。開パ農地を活用する事業であるため、事業の可否等を注視していく必要がある。

→（九州農政局）

農用地区域は設備整備計画区域内に設定出来ないなので、ある程度農振除外が可能である段階とならない限り、基本計画の中に設定しないことになる。原則的に農用地区域は転用不許可なので、スケジュールについては農振除外したのち計画策定となる。

○（委員）

国営農地を利用できるかどうか、農振除外ができるかの町の行政と県との協議の2点が大きなハードルとなるだろう。

地元の話もあったが、地権者全員の同意を得られたと伺ったが、2019年に提案がありこれまで地元説明はどの範囲で誰にしたかを詳しく教えていただけないか。

→（発電事業者）

説明は地権者の方はもちろん公募をして地域の方にも説明している。

○（委員）

一番危惧しているのは、災害対策と廃棄です。20年～30年度パネルの廃棄の際にその費用を積み立てることになっているが、FITからFIPに変わって実際、建設費が130億円で売電収入が11～12円、その状況で80mw～90mwを建設するときに売先が決まっていれば廃棄費用など処分準備ができるのかを把握することができるので損益が見えやすい。また、マーケットにおいて売電するときに本当に売れるのか、出力制限の問題もあり、F

I T制度の環境とは変わってきている。そのような中、事業計画を見ると大規模でなかなか計画が立てられないことはわかるが、地元としてはきちっと建設されて最後の廃棄までできて、うまく売電できるという事業計画を立てていただければと思う。

○（委員）

過去に建設予定地で法面の崩壊があったケースなどあるか。

→（委員）

法面の崩壊はある。近年の大雨で雨量が多く、当該地域でも数か所崩壊が発生している。

太陽光の整備と一緒に法面の復旧を併せて行ってもらおう。

→（発電事業者）

法面の復旧は、現状復旧することとなる。

○（事務局）

取組の中で基金造成をするような話が出てきているが、この基金は何に使うのかなど詳しいことは決まっていない。また、基金を積み立てる際にお金の管理をどこが受け持つのかなど決めることが必要である。基金を活用した取り組みは地元で検討しておいていただきたい。

○（発電事業者）

九州農政局に質問しますが、発展に資する部分が地権者だけの部分なのかそれを含む地域なのか、または町全体で考えるべきなのか。

→（九州農政局）

どの範囲かといいますと、その範囲を協議会で話し合っていくことになる。基本的に農林漁業に資する取組を設定するが、それ以外でも可能と考える。事業者と地元の話し合いで決められているケースも多い。

○（委員）

合同会社とはどういうものか。事業が難しくなった場合は転売することができるのか。

→（発電事業者）

事業を行うための合同会社。申請を行ったりするために作った会社である。転売などの処分は勝手には無理。国内大手の会社にバックアップを頼んでいるので。資金力のある会社に依頼をしているので、持続性と安全性を確保している。

○（委員）

大面積に関連するが、区画が分かれているので順番に開発することも可能では。

→（発電事業者）

スケジュールを計画しているが、施工はパネルの設置だけなので5箇所一緒に工事することも可能である。

議題7：その他

本計画は「アグリヒルズソーラー山都太陽光発電所」だけの計画ではなく、山都町の基本計画となることから、以前計画されていた風力発電を含む計画とするか。

次回の協議会で現地視察を行うのか。

・参加者からの意見

○（委員）

風力発電の内容は残しておいた方がいい。現地確認は個人的にも見に行こうと思っていたので希望だけでも見れるといい。

→（事務局）

基本計画内の風力発電の内容について残しておくことにする。現地視察は希望者のみ次回の協議会の前に見に行く。

【 結論 】

1. 委員長および副委員長の選任

委員長として、農漁村地域への貢献に精通する柴田委員を選任。

副委員長には、農業委員会会長である山本委員を指名。

2. 基本計画の方向性

太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー推進事業が地域の活性化と調和する形で進められることを確認。

風力発電計画は過去の事例を踏まえて基本計画に残す方針。

3. 大規模太陽光発電事業の進行

地元説明会の結果として地権者の理解はほぼ得られており、借地契約は進行中。

設備計画は基本計画との整合性を確認しながら進む。

地元への恩恵を最大化するための基金造成が提案され、今後具体的な運用方法を検討。

【 懸案事項 】

1. 農振除外の進行

再生可能エネルギー法の規定に基づき、農振除外が大きな課題となる。短期間では難しいが、令和6年度末までに基本計画策定を目指す。

スケジュールとしては半年～1年ほどを要すると見込まれる。

2. 事業の収益性とリスク管理

売電収益の低減（FIT から FIP への移行）や、大規模事業としての採算性が懸念材料。

廃棄費用や災害対策についても積立制度で対応する必要性。

地元住民や非農業関係者の関心を引き出すために具体的な数字を提示する必要がある。

3. 環境・災害対応

希少動物の生息地調査対応や法面崩壊への復旧など、環境保護と災害対策が事業進行の重要なポイント。

4. 地元との連携

基金造成の管理主体、町全体での恩恵共有、維持管理責任の明確化などが今後の課題として挙げられた。

【次回の協議へ向けた準備】

現地確認を希望者のみで実施。

風力発電計画を含んだ形で進行。

次回協議会の予定は今年 9 月～10 月頃の予定。